

(仮訳)

2023年9月22日

日米豪印外相会合 共同発表

(1) 我々、米国の国務長官、豪州、インド及び日本の外務大臣は、第78回国連総会の機会に、国連に対する我々の揺るぎない支持と、相互に認めたルール、規範及び基準を堅持することの永続的な重要性を再確認し、国際システムにおける日米豪印の協力を深化させるため、ニューヨークで会合を行った。

(2) 日米豪印は、包摂的で強靱な、自由で開かれたインド太平洋への我々の確固たるコミットメントを改めて表明する。我々は、地域を、平和で繁栄し、安定かつ安全で、脅迫や威圧がなく、国際法に従って紛争が解決されるようにするという2023年5月20日に広島で日米豪印首脳が表明したビジョンを推進することに改めてコミットする。我々は、自由、法の支配、主権及び領土一体性、紛争の平和的解決といった原則を強く支持し、現状を変更しようとする一方的な試みに反対する。我々は、競争が責任を持って管理されるインド太平洋地域の安定を維持・強化することを目指す。

(3) 我々は、国連憲章への我々のコミットメントを改めて表明し、あらゆる国の領土一体性又は政治的独立に対する武力による威嚇又は武力の行使を慎むことを含め、国連憲章の目的及び原則を堅持するよう全ての国々に求める。我々は、全ての加盟国の安定と衡平な取扱いの基礎として国際法を堅持するという我々のコミットメントを強調する。

(4) 我々は、持続可能な開発のための2030アジェンダの完全な実施及び全ての持続可能な開発目標(SDGs)の達成に対する支持において揺るがず、誰ひとり取り残さず、そしてSDGsが統合的で不可分であり、経済、社会及び環境という持続可能な開発の三つの側面において均衡のとれたものであることを改めて表明する。我々は、SDGsのうち一部の目標のみを選択的に優先することなく、包括的に達成することの重要性を強調し、各国におけるSDGsの実施における支援について国連が中心的な役割を有することを再確認する。我々は、2030アジェンダとSDGsが、全ての加盟国のコンセンサスを得た文書であることの優位性を強調し、加盟国と国連に対し、これを守るよう求める。インド太平洋地域における日米豪印の実践的な行動が、持続的な

経済的・社会的価値を提供することで、地域のパートナーに対応する、持続可能な開発のための2030アジェンダ及びSDGsを推進している。

(5) 我々は、我々の時代の重要な課題を解決し、我々が共有し、相互に関連する資源を保護する国連への我々の支持を確認する。我々は、国連安全保障理事会の常任及び非常任理事国議席の拡大等を通じて、包括的な国連改革アジェンダを推進することにコミットしている。この観点から、我々は、より代表性、透明性が高く、効果的かつ信頼できる国連安全保障理事会を求める。我々は、国連を含む国際システムを覆そうとする試みに対処し、説明責任を推進する必要性を強調する。

(6) 我々は、効果的な制度によって支えられた、開かれた、安定的な、繁栄したインド太平洋を支持し、ASEAN一体性・中心性、東アジア首脳会議及びASEAN地域フォーラムを含むASEAN主導の地域のアーキテクチャ、並びに「インド太平洋に関するASEANアウトルック」の実践的な実施に対する我々の揺るぎない支持を再確認する。我々は、太平洋諸島フォーラム（PIF）を始めとするの太平洋主導の地域機関を尊重し、PIFの首脳によって支持されている「ブルーパシフィック大陸のための2050年戦略」の目標に沿って太平洋島嶼国を支援することにコミットしている。また、我々は、地域の最も喫緊かつ重要な課題に対処するため、環インド洋連合（IORA）を通じたものを含むインド洋地域のパートナーとの協力を更に強化している。

(7) 我々は、気候変動、クリーン・エネルギー・サプライチェーン、「日米豪印インフラ・フェローシップ・プログラム」及び「ケーブルの連結性と強靱性のための日米豪印パートナーシップ」等のインフラに関するものを含む実践的な協力を通じ、我々の首脳が広島で表明したインド太平洋地域を支援するためのイニシアティブを推進することにコミットする。我々は、パラオにおけるネットワーク現代化プロジェクト及びオープンRAN展開により安全で信頼される電気通信ネットワークの発展を推進し続け、日米豪印のサイバーセキュリティに関するイニシアティブを進展させ、極端な気象現象を監視し、気候変動への適応を支援するために地球観測データを共有するための手段を模索する。我々は、重要・新興技術分野の投資を促進するための民間部門主導の日米豪印投資家ネットワークを支持する。これらの取組は、気候変動やその他のグローバルな課題に直面したコミュニティの強じん性を確保することを支援する。我々は、感染症の発生を予防し、探知し、対応するための地域の能力を強化するための日米豪印健康安全保障パートナーシップによる第2回日米豪印パンデ

ミック対応机上演習の近日中の実施を歓迎する。また、我々は偽情報等の課題に対応するため、我々の専門性を最大限活用し続ける。

(8) 我々は、日米豪印海洋安全保障作業部会を通じて、地域に実践的で前向きな成果を推進している。海洋状況把握のためのインド太平洋パートナーシップは、地域のパートナーが不法な海洋活動と闘い、気候関連や人道上の事案に対応することを支援している。我々は、日米豪印人道支援・災害救援作業部会が、人道災害時における域内のパートナー支援に関する日米豪印の準備を強化するため、豪州・ブリスベンでの第2回机上訓練を開催することを期待する。

(9) また、我々は、テロ攻撃に応じて地域のパートナーに対して日米豪印の国々が提供できる能力や支援を検討した、直近の日米豪印テロ対策作業部会による被害管理演習について議論を行った。我々は、12月にハワイ・ホノルルで開催予定のテロを目的とした新興技術の使用への対策に焦点を当てた日米豪印テロ対策作業部会会合及び机上演習に期待する。我々は、インターネットその他の技術のテロ及び暴力的過激主義のための利用に対抗するため、引き続き協力する。我々は、テロリストの国際的・越境的な移動防止やテロ資金供与ネットワーク及びセイフ・ヘイブン対策を含め、あらゆる形態のテロについて対策を行うことにコミットする。我々は、国家全体及び国際社会全体の取組により効果的にテロ活動を抑制するための、包括的で均衡あるアプローチの必要性を強調する。

(10) 我々は、海洋分野における国際法、領土一体性、主権の尊重、並びに平和及び安全の維持が、インド太平洋の発展及び繁栄を支えているという確信を再確認する。我々は、武力による威嚇又は武力の行使によらず、国際法に従って紛争を平和的に解決すべきであることを強調する。我々は、海洋権益に関する主張に係るものを含む、ルールに基づくグローバルな海洋秩序に対する挑戦や南シナ海及び東シナ海における挑戦に対抗するため、特に国連海洋法条約(UNCLOS)に反映されている国際法の遵守の重要性を強調する。我々は、UNCLOSに整合的な形での航行及び上空飛行の自由の維持の重要性を強調し、力又は威圧により現状変更を試みるいかなる一方的な行動に対する我々の強い反対を改めて表明する。我々は、係争地形の軍事化、海上保安機関及び海上民兵の船舶の危険な使用、並びに他国の海上開発活動を妨害する試みについて、重大な懸念を表明し続ける。

(11) 我々は、ウクライナで激化している戦争に対する我々の深い懸念を表明し、その恐ろしい悲劇的な人道的帰結を悼む。我々は、国際法に従い、国連憲章の原則に整合的な形でのウクライナにおける包括的、公正かつ永続的な平和の必要性を強調する。我々は、グローバルな食糧安全保障の状況に対して深刻に懸念し、黒海穀物イニシアティブ（BSGI）の再開に向けた国連の取組を支持する。この戦争の文脈で、我々は、核兵器の使用又は核兵器の使用の威嚇は受け入れられないことで一致する。我々は、ルールに基づく国際秩序は、全ての国家の主権及び領土一体性を尊重しなければならないことを強調する。

(12) 我々は、複数の国連安保理決議に違反した、不安定化をもたらす北朝鮮による弾道ミサイル技術を使用した発射及び核兵器の追求の継続を非難する。我々は、国連安保理決議に整合的な形での北朝鮮の完全な非核化へのコミットメントを再確認し、北朝鮮が国連安保理決議の下での全ての義務に従い、実質的な対話を行うよう求める。我々は、北朝鮮に関連する核及びミサイル技術の地域内外での拡散に対処することの重要性を強調し、全ての国連加盟国に対し、全ての武器及び関連物資の北朝鮮への移転及び北朝鮮からの調達を禁止を含め、関連する国連安保理決議を遵守するよう求める。我々は、拉致問題の即時解決の必要性を再確認する。

(13) 我々は、ミャンマーにおける政治的、人道的及び、経済的危機を引き続き深く懸念し、暴力の即時停止、不当に拘束された全ての人々の解放、阻害されない人道アクセス、建設的な対話による危機の解決及びミャンマーの包摂的な連邦民主主義に向けた移行への回帰を再度求める。また、我々は、ミャンマーにおいて現在進行している状況が、薬物や人身売買等の国際犯罪の増加を含め、近隣諸国に対して与える影響を懸念する。我々は、ASEAN主導の努力とASEANの5つのコンセンサスに対する強い支持を再確認する。また、我々は、ミャンマーでの暴力の停止を支援するために、国際社会が現実的かつ建設的な方法で協力することを慫慂し続ける。

(14) 我々、日米豪印の外相は、日米豪印の多国間協力がインド太平洋全体の全ての人々の利益のために具体的な成果を提供するという、我々の首脳によって定められたビジョンを推進し続ける。我々は、2024年に日本で次回の日米豪印外相会合を対面で実施する考えである。